



昭和49年

6月号

発行所 東郷町役場
編集人

子どもの歯を守ろう

三歳児の92%にムシ歯

四日は「ムシ歯予防デー」です。五月二十一日の三歳児検診の結果六十六人のうち九二%にあたる六十一人の幼児がムシ歯におかされていることがわかりました。このうちでもさらに八九%が重症のムシ歯をもち、処置されている歯はわずか1%にも満たず、ほとんどが処置されていません。

一人当たりムシ歯の本数も九・七本と、日向市内の五〜六本に比べることは多くなってきています。ある調査によると、乳児院など保育施設にいる幼児にはムシ歯は少なく「二%だった」といいます。そのわけは「離乳期以後の食生活の違い」を指摘しています。つまり、施設の中では①遊びながらお菓子を食することは絶対させない②おやつは糖分をおさえたものを

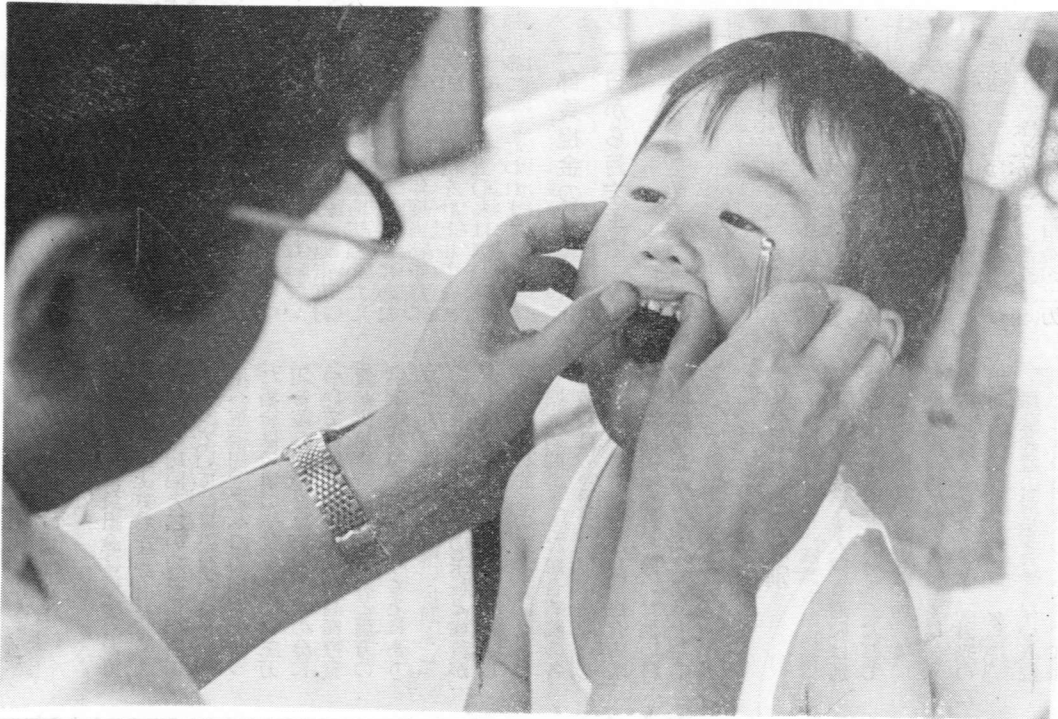
決まった時間に与えている③きちんと寝かせるという生活習慣からでしょう。

検診を担当した歯科の先生の話では、ムシ歯の多いのは①糖分を多くとりすぎる②歯みがきをしない③親の無関心をあげています。ムシ歯の予防は「育児そのもの」だと主張する先生がた多いです。お母さんがその気になれば、幼児のムシ歯は予防できます。ほかにお菓子を与えるお父さん、おばあちゃん、近所のおばさんたちにも罪の一端はあります。

ムシ歯予防には歯みがきを励行することとお菓子を食べたあとにブクブクウガイか水を飲むこと、それに三カ月に一回は歯医者さんへ行くことです。もしムシ歯になったら早く治療を受けましょう。

○……………として保存しましょう……………○

第三日曜日(十六日)は家庭の日



点滴



計量

十一日は暦の上で「入梅」ですが、宮崎県地方は先月二十二日に平年より一日も早いツユ入り。ことしのツユは長期になるだろうという気象台の話です。

▽七日は「計量記念日」。昭和三十四年にそれまで馴染んでいた尺貫法が廃止され、メートル法一本ヤリになったことはご存知のとおりですが、まだ家の台所には「一升ビン」がごろごろしていたり、土地の価格も三・三平方メートル……といった坪に換算しやすくされているのはおもしろいことです。

▽それはそれで私たちのくらしの上での利便さから使われている計量の単位ですから差しつかえありませんが、よく果物など一山〇円の買い物をしている人がいます。一山でなく目方でいくらのなかを確かめて買うように、もっと計量に強くなり、かっこいい消費者になりましょう。

幼き日釣りにし鮎
のうつり香をいま
てのひらに思ひ出
てつも 牧水

医療費は月額三万円まで

七月から高額療養費制

国民健康保険法の一部改正にともない、三月の定例町議会で「東郷町国民健康保険条例」の一部が改正され、新しく高額療養費給付制度が誕生しました。

この制度は、どんなに重い病気でも患者の支払う医療費を月額三万円どまりにしようとするもので、国民健康保険の加入者全員が対象となります。

この療養費の給付方法は現物立替え方式です。立替え方式とは、患者がひとまず療養費（一部負担金）を病院の窓口で全額を支払い、その受領書をもとに国民健康保険の窓口（住民課保健衛生係）に申請すると、三万円を差し引いた額が二カ月後に払い戻されるしくみです。

この制度は五十年九月三十日まで

では経過的に任意給付となつていますが、本町では県内の他市町村と同時に七月一日から実施いたします。この制度を実施するにあたり町では、四十九年度当初予算に経費百六十二万円を計上してあります。このうちの五〇％は国からの補助金でまかなわれます。

一部負担金の計算 一日から月末まで

高額療養費はどんなときに支給されるのかといふと、国民健康保険に加入している人が病気でケガで病院などにかかった場合、同一病院で一カ月の自己負担医療費が三万円をこえたときです。

一部負担金の計算法は暦月ごとに計算します。つまり、月の一日から月末までの受診について一カ月として計算します。たとえば、ある月の十五日から翌月の十五日まで、月をまたがって入院した場合、最初の月の一部負担金が二万円、翌月分が三万円、合計一カ月五万円を自己負担しても高額療養費は支給されません。

医科と歯科は別々

また、一部負担金は病院、診療所ごとに計上されます。たとえば、甲の病院と乙の病院に同時にかかっていると、自己負担分として甲へ五万円、乙へ四万円を支払った場合は、甲の分については三万円を差し引いた二万円、乙の分については同様に一万円の高額療養費が支給されます。甲、乙両方の病院を合算するということはありません。

病院に内科などの医科と歯科がある場合は、歯科は別の病院としてあつかいます。

県立病院のような総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院としてあつかいます。ただし、総合病院の入院患者が歯科を除いた他の科で診療を受けたときは例外として合算して計算されます。

入院と通院は別

同一の病院でも入院と通院は別にあつかい合算しません。ただし入院中の患者が退院した場合、同一月内に再入院したときは、入院について合算されます。外来の場合も同様です。

保険診療の対象とならない入院したときの差額ベット代や、基準看護の病院に入院したときの付添看護料、または歯科で認められている差額徴収などは一部負担金の

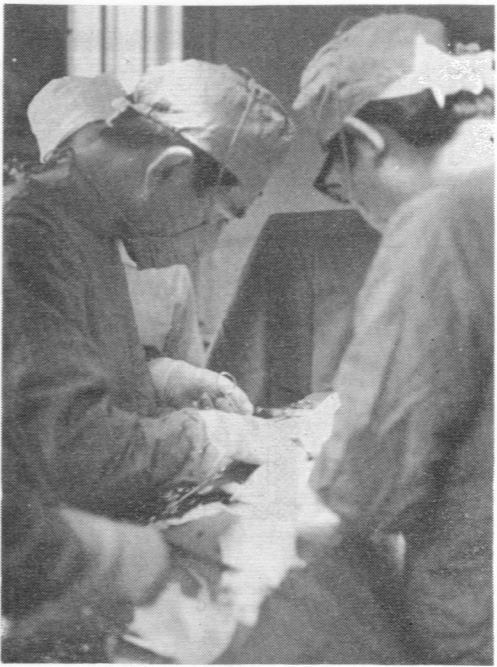
払戻しは二カ月後

高額療養費の支給を受けようとするときは、申請書を保険者である町長に提出していただきます。手続きは住民課保健衛生係で「申請書」を書き、これに病院の窓口で支払った療養費の受領書を添えて申請していただきます。申請書は暦月、被保険者一人につき一枚作成します。

係では、診療を受けた月の二カ月後に病院などから送られてくる明細書にもとづいて支払額を決定し、払い戻したします。

なお「老人医療費受給者証」で病院にかかっている人は、今までと同じような方法で診療をうけてください。

「たばこ」は
地元の店で
買いましょう



高額の療養費はどんなときに支給されるのかといふと、国民健康保険に加入している人が病気でケガで病院などにかかった場合、同一病院で一カ月の自己負担医療費が三万円をこえたときです。

梅雨期の交通事故防止

スリップに注意

例年、梅雨期にはスリップ、視界不良、路肩軟弱により思わぬ衝突や追突、転落などの重大事故が発生しています。次のことに心を配り、交通事故防止につとめましょう。

運転者

- 雨の日はスリップによる追突事故が多くなります。車間距離を十分保って、安全な速度で運転しましょう。
- 雨の日は見とおしが悪くなります。前後左右をよく確かめて安全な速度で運転しましょう。
- 雨が続き、路肩が弱くなり、転落事故が起りやすくなります。無理な離合はさけて、道路の状態に注意しながら運転してください。
- 雨が降りますと、落石による事故も多くなります。山間部やガケ下を運転するときは十分注意しましょう。
- 雨の日は制動距離が長くなり思わぬ事故を起します。追抜きや追越しはとくに注意してください。

危険な水遊びに 愛のひと声運動

ことしはいよいよ水の季節がやってきました。海に川にこどもたちは時を忘れて遊びにたわむれます。しかし、そこには恐ろしい水魔が待っています。

昨年中の水の犠牲者は県下で五十三人もいます。ことしは五月十日現在で、すでに六人が死亡しており、うち三人は幼児です。

幼児の死亡事故の原因をみますと、ほとんどが幼児たちだけの遊び中に転落し、水死体となって発見されています。

これらの事故は、おとなたちのちよっとした油断や不注意から招いているだけに、よけい痛ましさを感じさせます。

次のことを町民全てが注意して

自転車乗り

● 自転車乗りの方のかさをさしたの運転は禁止されています。雨ガッパを着て運転しましょう。

● 自転車は道路の左端を一列に正しく進行しましょう。

歩行者

- かさを倒して歩くと見通しが悪く危険です。かさは正しく持って周囲をよく確認して歩いてください。
- カップを着たときは、頭きんをあまり深くかぶらないように注意しましょう。
- 道路を横断するときは、かさを高くあげて、左右をよく確認してください。

子どもを水魔から守りましょう。

- ① 幼児の事故は、そのほとんどが自宅付近の小川、用水路、防火水そう、池などに転落したものです。自宅付近の用水路などについては今一度点検し、危険な場所には防護さくをつけてください。
- ② 危険な場所での子どもの遊泳や魚とりなど、危険な行為を見かけたらいつでもどこでも注意して水からあがるまで見届ける「愛のひと声」運動を励行しましょう。
- ③ こどもには常に水の危険がつかまといえます。ふだんから水の危険性について、家庭教育の中でしつけてください。
- ④ 水におぼれた子どもの一命をとりとめるか否かは、あなたの機敏な動作と技量にかかっています。人工呼吸法の技術を日ごろから身にうけておきましょう。

ある婦人学級にて

ある婦人学級というものは、町内の学級の中でも優秀な方で、県の表彰も受けている。すでに数年連続して開設しているという長い経験もあって統制もとれており、会員も生き生きとして学習の重要性について十分の認識をされている。

先日この学級の開講式に出席して、私はこんなことを言った。「私は仕事の都合で度々上京の機会があるが、あのごみごみした都会の真中の生活は三日もすると飽きてくる。同時に自然の山や川が恋しくなる。」

随想

この前、全国の過疎対策促進連盟、山村振興連盟、奥地開発道路協会などの会が開かれたので上京したが、仕事の合間をみて上野公園に行った。ちょうど雨の日であったが、西洋美術館ではセザンヌ展、博物館ではモナリザ展が開催されており、幸い人混みの中で両方ともわずかの時間で見ることができた。東郷町の人のだれも見えないこれらのものを見ることで幸せだと思つた。都会に住めば、より以上のものを見たり聞いたり、人生の幸せがいっそう深くなるかもしれない。

しかし、年齢的なものもあつ

て、自分は都会に永住しようとは思わない。やはり、東郷の山や川、空に無限の愛着を感じる。東郷に住んで東郷のよさをすることは、人生の幸せを感じることでありと信じている。

学習は基礎的知識を多く知ることである。だが、婦人の学級では知ることが全てではなく、もっと大事なことは人間と人間の接触によって人生の深さ、尊さ、豊かさを体得することであると思う。人間性の向上、人間としての教養、それは独りの時よりも多くの人にふれあうことによつて成長する。

/// 集りが何になるか、学習よりも家でテレビでも見たり、仕事をした方がどれだけよいかわからないという人がいる。今日地域の婦人団体が自分を中心とした考え方から崩れようとしている。個人を大事にすることは民主主義の基本であるかもしれない。しかしお互いの社会生活に、自分さえよければという考えが社会生活の発展を阻害しているのではないか。———というような話をした。

学級の婦人たちがこのことをどう受けとめ、どう批判されるであろうか。

(小野 弘)

2級障害者にも年金

49年4月から月額5千円支給

障害福祉年金は、国民年金に加入していた間に病気がケガをして障害者になった人が、加入期間が短い場合に障害年金が受けられないとき、または、二十歳になる前に病気がケガをしたためにすでに障害者になっているときに支給されます。

この障害福祉年金は、いままでは一級(両手・両足の完全マヒ等で、日常生活に他人の助けが必要)の状態にある人に限られていましたが、四十九年四月から比較的軽い二級の状態にある人にも支給されることになりました。支給される額は、六万円(月額五千元)です。

いま年齢が二十歳から六十九歳までの人で、以前から二級障害に該当していた人も、厚生年金などほかの年金を受けていなければ四

月から支給を受けることができま

このほか障害の原因になった病気の初診日、年齢、保険料の納付状況によってこまかい条件がありますので、次のような障害の状態の人は住民課福祉係にお問い合わせのうえ請求手続きをしてください。

▽二級障害の程度(例)

① メガネをかけて、視力表の一

番大きな文字がやっと読める程度

② 耳がほとんど聞こえない程度

③ 口がきけない人

④ 片手のすべての指がない人または片足がない人

⑤ 脳いっ血などで片手または片足がほとんど用をなさない人

⑥ その他、長期にわたる病気のため、日常生活が著しく制限される人

経営移譲年金

農業者年金加入者で大正五年生まれの人は、昭和五十一年から後継者、または第三者に農業経営を移譲した場合、月額八千円の年金が支給されます。

ここで、支給要件について農地の移動状況が問題になりますので、経営移譲年金を受給しようとする人は次のことに注意してください。

- ① 満六十歳に到達する日の一年前を予定基準日とします。
(例、昭和五十一年五月二日に満六十歳になる人の予定基準日は昭和五十一年五月一日になる)
- ② この予定基準日に、受給者の名義で三十ア以上の農地を所有していること。
(実際耕作していても、父や妻などの名義では受給資格はないので、予定基準日以前に自分名義に家録すること)

農業者転職訓練 日向で型枠大工

農業をやめ、新しい職場に将来をかける身についている人たちのため、技能を身につけて他産業への就業を有利にしようするため、県では農業者転職訓練を行なっています。

△訓練場所及び内容▽
▽日向地区Ⅱ日向職業訓練センター
▽科目Ⅱ型枠大工科・十五人

▽期間七月一日〜九月三十日 △応募できる人▽

現在農業をしている人、または過去二年以内に農業に従事していた人で農業委員会から「農業者資格認定証明書」の交付を受けた人

△応募の手続▽
入校希望者は、六月二十五日までに、印かんと健康診断書を持参して農業委員会事務局(役場内)に申し込んで下さい。

△入校中の経費▽
① 授業料は無料で、実習用器工賃や材料は無料で貸与します。ただしテキスト代実費。
② 訓練生には次の手当が支給されます。
イ、基本手当Ⅱ日額七百五十円
ロ、扶養手当Ⅱ日額配偶者百二十円、第二子まで一人三十円
第三子その他各十円(以上は三十日で計算)
ハ、受講手当Ⅱ日額二百八十五円(出席日数に応じて支給)
ニ、通校手当(二km以上)Ⅱ月額九百九十円から六千円
ホ、寄宿手当Ⅱ月額六千八百円
ヘ、失業保険受給中の人は、受講途中に受給期間が満了しても、在校期間中引続いて保険金が受給できます。また、イ、ロを除いた手当も支給されます。

なお、訓練を終了した人には職業安定所が適職をあつせんいたします。

県体で本町勢活躍

ソフトボールと相撲が出場

五月十八日と十九日の両日、宮崎市で開かれた県民体育大会に東旧杵郡代表として本町からソフトボール一般男子と相撲が、卓球にも選手一人が出場しました。ソフトボールでは鶴野内のクレインズが一回戦不戦勝、二回戦で西旧杵郡と対戦しました。雨でドロドロ泥のようなグラウンドで熱戦、同点で迎えた最終回に不運な失点により惜くも敗退しました。

相撲は一般団体戦で四位、少年団体戦で三位に入賞し、個人戦青年の部でも藤井選手が三回戦まで勝ちすすみました。本町の相撲部のコーチ中田選手(日向市から出場)は一般個人戦優勝しました。



郷土の民具を保存しよう

中央公民館にも保管展示



近年全国的に文化財の保護について関心が高まっています。町では文化財保護条例を制定して文化財の保護につとめています。が、町中央公民館の資料室には郷土の文化財や民具などを保管しています。

資料室には県指定文化財の羽坂のつり鐘をはじめ元禄三年山陰百姓一揆の際百姓たちが藩主に差し出した願書を認めたものなどといふ伝えられている硯、郵便現金送行袋、陳笠、日時計、金比羅参りの札入れなどめずらしい八十種類百点余りが展示されています。

先人たちがかつて生活に使った用具などを保存するため、みなさんのご協力をおねがいします。

郷土のあゆみ(18)

塩月儀市

十一明治時代(三)

地租改正のころの地租と雑税は山陰地租四千八百七十一円六十三銭九厘、雑税百四十五円五十銭九厘。八重原村地租六百七十八円三十三銭四厘、雑税七十五円八十五銭四厘。坪谷村地租千四百七十四円四十六銭九厘、雑税千九百四十四円四十六銭九厘。下三ヶ村地租四百九十八円五十一銭、雑税六十四円三銭七厘となっていました。

明治三年、富高の百姓たちが金銭の行違いから御番所の役人に対して不平を起し、また細島の商人たちが暴利をとるのを憤って一揆(いっき)を起して細島をあらしました。坪谷は富高とともに天領でしたので、一揆は使いをして坪谷に応援を求めもししげぬときは坪谷三百戸を焼き払うとおどしました。かねて細島商人をにくんでいた坪谷村民はこぞって竹ヤリやムシロ旗などを手にして山陰まで押し進みました。山陰村大庄屋寺原十三郎は取り鎮めに出張した延岡藩士二十五人とこれをなだめて小野田に泊らせました。

これより先、富高御番所役員は事が起ると延岡に走り、救いを求めました。延岡藩士百余名が直ちに富高に行つて暴徒を鎮

めました。坪谷村民はこれを聞き、その無事だったことを喜び合つて帰村しました。

わが国の郵便制度は明治四年に郵便規制を制定し、明治六年に確立しました。それまでは飛脚問屋が発信者の委託を受けてこれを受信者に運送(ていそう)しました。明治六年三月に大政官布告が出て、五月一日以後は駅通頭(通信大臣)の特任となり、何人も信送を禁じられ、同一の量目の信書は遠近にかかわらず国内は等一の郵便税を納めて運送することとなりました。

当時、東京と宮崎間の郵便は三十五日くらい要しています。

明治八年、宮崎は二等局、延岡、美々津、都城、高鍋、広瀬、飯肥は四等局、その他は五等局で県内に三十三局が設置されました。このときに山陰郵便局は置かれました。このときの郵便線は、美々津―山陰―坪谷―神門―渡川―椎葉(小崎)でした。

坪谷郵便局は明治十五年五月に設置され、電信事務は山陰局が明治四十一年、坪谷局が明治四十二年です。

明治六年には田畑の石高の称を廢して反別で換算することになりました。このことによつて三百年にわたつて行なわれた慣習は全く廃止され、納税が米納でも金納でも自由に行なわれるようになりました。これは農民にとつて一大事変だったでしょう。

お知らせ



狩猟者の講習会

狩猟者の講習会が次のとおり開かれますのでお知らせします。なお、この日に受講できない人は別の日に町外で開かれますので林業係にお問い合わせください。

〔経験者〕
期日 七月三十一日
場所 町中央公民館
時間 午前九時から午後五時



受講料 四百円
〔初心者〕
期日 八月二十九日～三十日
場所 日向市社会福祉会館
時間 午前九時から午後五時
受講料 甲種七百円、乙種および丙種千五百円

〔受講手続き〕

狩猟者講習を受けようとする人は申込書に手数料（宮崎県収入証紙）および最近六カ月以内に撮影した正面、上半身、無帽、ライカ判の写真一枚を添えて、講習会の期日十日前までに東旧杵農林振興局林務課（延岡市愛宕町二）へ提出してください。

申込用紙は町猟友会か東旧杵農林振興局へ請求してください。

老人医療費の受給手続き変わる

老人医療費の給付を受けるのに従来は被保険者証と老人医療費受給者証に支給申請書を添えて病院の窓口提出していましたが、国保の場合、ことしの四月一日からはこの支給申請書の提出は必要なくなりました。

田植えなどの基準賃金額

四月二十六日の農業委員会で、ことしの田植えなどの基準賃金額が次のとおり協定されました。

▽田植え日当（男女共） 二千円
▽耕うん機を使用する者の日当 二千八百円
▽耕うん機（一〇ア当り） 荒起 三千円・荒代 三千円・植代 二千七百円

▽田植機（補植を含まない）
一〇ア当り 三千円

▽バインダー（ヒモ代を含む）
一〇ア当り 三千五百円

身体障害者（児）の巡回相談

▽期日 六月十九日 場所 西郷村ニューホープセンター

▽時間 午前九時から午後三時

▽相談内容 身体障害者（児）手帳の交付、補装具の交付と修理の相談、年金関係相談、施設入所などの相談、仕事の相談、生活援護

▽相談担当者 宮崎県（身体障害者福祉センター）、国民年金課、職業安定課、援護課、福祉事務所、児童相談所

母子家庭の定期相談

昭和四十九年度の母子（寡婦）家庭の定期相談が次のとおり実施されます。

▽期日 毎月第二火曜日

▽時間 午前十時から午後三時

▽場所 町老人福祉館

▽相談内容 生活一般（住宅、医療、家庭紛争、就職、結婚、内職）

・児童問題（養育、教育、非行、

今月の納税

固定資産税 一期
町県民税 一期
納期 六月二十九日

善意のともしひ

◆福瀬区の岩本正行さんから故チヨさんの忌明けに◆迫野内区の高木芳雄さんから故センさんの忌明けに香典返しとして町社会福祉協議会にそれぞれ寄付いただきました。

ここに慎んで故人のご冥福をお祈りしますとともに厚くお礼を申し上げます。

東郷町社会福祉協議会

人	口
49年5月1日現在	は前月比
男	3,370人 (-23)
女	3,626人 (-16)
総数	6,996人 (-39)
世帯数	1,781世帯 (+1)

戸籍だより

出生 おめでとう
四月届出分

氏名	父の名	部落
川畑 拓志 貞利	川畑 貞利	鶴野内
黒木 拓美文 雄	黒木 文雄	迫野内
海野 善文 和夫	海野 和夫	寺迫
黒木 真秀子 正毅	黒木 正毅	〃
小田 英則 裕三	小田 裕三	小野田
谷口 洋一 信雄	谷口 信雄	越表
新名 健一 義和	新名 義和	寺迫
井本 孝博 岩根	井本 岩根	野
寺原 果苗 弘勝	寺原 弘勝	小野田
高館 敏彦 金時	高館 金時	〃

結婚 おめでとう

氏名	名	部落
直小 野林 和英 代雄	直小 和英	福瀬
若藤 杉井 久柳 美太郎	若藤 久柳	仲羽深坂

ご冥福を祈ります

氏名	年令	部落
橋口 邦男	四七	寺迫
甲斐 善平	七五	仲深
矢野 イエ	七八	坪谷
岩本 チヨ	八一	福瀬
黒木 実	三八	寺迫